

平成24年度食品試験検査の実施結果について

1 県内産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

県内で生産された23品種70検体の農産物を卸売市場などから収去し、106項目の農薬について試験検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
70検体(23品種)	0	検査対象農薬：106項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

メロン4, にんじん4, トマト4, ピーマン2, 大葉2, カボチャ2, ねぎ2, なす4, きゅうり4, すいか4, とうもろこし4, 日本なし4, レタス4, キャベツ4, かんしょ2, はくさい4, ごぼう2, だいこん2, ほうれんそう4, 春菊2, 水菜2, れんこん2, さといも2

2 県外産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県外で生産された農産物6品種20検体をスーパー等から収去し、125項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
20検体(6品種)	0	検査対象農薬：125項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

キャベツ5(群馬県産), だいこん2(北海道, 青森県産), にんじん3(北海道産), レタス3(長野県, 群馬県産), きゅうり5(山形県, 福島県, 岩手県, 宮城県産), トマト2(山形県, 北海道産)

3 輸入野菜の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入野菜14品種50検体をスーパー等から収去し、125項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
50検体(14種類)	0	検査対象農薬：125項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

ブロッコリー6 (アメリカ・中国産), パプリカ5 (韓国・オランダ産), たけのこ7 (中国産), かぼちゃ7 (中国・メキシコ産), アスパラガス4 (中国, オーストラリア・ペルー産), いんげん4 (タイ・ベルギー産), にんじん2 (中国産), さといも4 (中国産), ほうれんそう4 (中国・台湾産), カリフラワー2 (中国産), 未成熟エンドウ1 (中国産), きぬさや2 (中国産), ピーマン1 (中国産), 未成熟インゲン1 (タイ産)

4 農産物漬物の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

県内で製造される漬物25検体を漬物製造業者等から収去し、大腸菌、腸炎ビブリオについて試験検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	備考
農産物の漬物	25検体	0	検査項目：大腸菌，腸炎ビブリオ

(検査対象食品の内訳)

浅漬け等 (塩漬け, 醤油漬け等)

5 輸入食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所, 水戸・土浦保健所, 県西食肉衛生検査所)

海外から輸入された, 下表の食品について理化学・細菌検査を実施した結果, 不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

食品	かんきつ類	乾燥果実	煮豆	ワイン	菓子
検査項目	残留農薬	漂白剤	漂白剤	酸化防止剤	指定外添加物
検査検体数	25	15	5	19	56
不適検体数	0	0	0	0	0

農産物漬物等 保存料	食肉製品 細菌検査	清涼飲料水 細菌検査	冷凍食品 細菌検査	リンゴ果汁 カビ毒
25	15	11	49	10
0	0	0	0	0

食肉 動物用医薬品	エビ 動物用医薬品	はちみつ 抗生物質	合計
25	15	10	280
0	0	0	0

【検査結果の詳細】

(1) 輸入かんきつ類の有機リン系残留農薬検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
グレープフルーツ	10	適合	南アフリカ, アメリカ
オレンジ	8	適合	アメリカ
レモン	7	適合	アメリカ, チリ
合計	25		

(検査項目)

有機リン系農薬12成分（ジクロロボス, フェニトロチオン, マラチオン等）

(2) 添加物（二酸化イオウ, 亜硫酸塩）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	品名	原産国
乾燥果実	15	適合	マンゴ, プルーン, レーズン, いちじく等	アメリカ, フィリピン, 中国, タイ, イラン, トルコ, カナダ
煮豆	5	適合	金時豆, 黒豆等	中国
ワイン	19	適合	赤, 白	フランス, チリ, イタリア, スペイン, オーストラリア, アメリカ
合計	39			

(3) 指定外添加物（TBHQ及びTHBP）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	品名	原産国
菓子	56	適合	クラッカー, パイ, ポテトチップス, ビスケット等	アメリカ, 中国, 韓国, ポルトガル, ベトナム, マレーシア, オーストラリア等

(4) 農産物漬物等の保存料（ソルビン酸及びソルビン酸カリウム）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
農産物漬物	14	適合	中国, ドイツ, スリランカ,
漬物原材料 (塩漬農産物)	11	適合	中国, ベトナム, タイ, スペイン
合計	25		

(検査対象食品の内訳)

塩漬, しょうゆ漬, 酢漬

(5) 食肉製品・清涼飲料水・冷凍食品の細菌検査（水戸・土浦保健所）

検査対象	検体数	結果	原産国
食肉製品	15	適合	アメリカ, 中国, ニュージーランド, デンマーク
清涼飲料水	11	適合	アメリカ, フランス, ドイツ
冷凍食品	49	適合	アメリカ, タイ, 台湾, 中国, ドイツ, エクアドル, カナダ, シンガポール
合計	75		

(6) 穀類等のカビ毒検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	カビ毒	結果	原産国
リンゴジュース (原料果汁含む)	10	パツリン	不検出	フランス, 南アフリカ, スペイン, オーストラリア, 中国, チリ
	10			

(7) 残留動物用医薬品検査（県西食肉衛生検査所）

検査対象		検体数	結果	原産国
食肉	牛肉	10	適合	ニュージーランド, オーストラリア, アメリカ, カナダ
	鶏肉	15	適合	ブラジル, アメリカ
エビ		15	適合	インドネシア, ベトナム, インド, タイ, ミャンマー, オーストラリア
はちみつ		10	適合	中国, ブラジル, スペイン, メキシコ
合計		50		

6 食肉の試験検査

（検査実施機関：水戸・土浦保健所）

食肉及び食肉加工品の計119検体について、カンピロバクター、サルモネラ属菌等の食中毒起因菌による汚染状況の検査を実施した結果、鶏肉10検体からカンピロバクター属菌、12検体からサルモネラ属菌が検出され、牛肉1検体からサルモネラ属菌が検出されました。これらの病原細菌が検出された食肉は、加熱調理用のみですので、喫食に際しては、十分に加熱して召し上がってください。

【検査結果】

菌種等 鳥獣の種類等		検体数	検出数(検出率)						
			カンピロバクター属菌		サルモネラ属菌		カンピロバクター属菌・サルモネラ属菌		腸管出血性大腸菌(O157, O111, O26)
鶏肉	加熱調理用※	51	10	19.6%	12	23.5%	3	5.9%	
	加熱調理済品	19	0		0		0		
	小計	70	10	14.3%	12	17.1%	3	4.3%	
牛肉	生食用と称するもの	0	0		0		0		0
	加熱調理用	22	0		0		0		0
	加熱調理済品	8	0		0		0		0
	加工処理肉	18	0		1	5.6%	0		0
	小計	48	0		1	2.1%	0		0
馬肉	生食用と称するもの	1	0		0		0		0
合計		119	10	8.4%	13	10.9%	3	2.5%	0

7 食品中の動物用医薬品試験検査

（検査実施機関：県北・県南・県西食肉衛生検査所）

県内産の牛肉、豚肉、鶏肉等の計300検体について、動物用医薬品の検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検体	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	はちみつ	計
検査検体数	60	120	69	42	9	300
不適検体数	0	0	0	0	0	0

(検査項目)

動物用医薬品（抗生物質，合成抗菌剤，内寄生虫用剤）

8 二枚貝のノロウイルス等試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内で採取された「二枚貝（岩かき）」37検体について、ノロウイルスの試験検査を実施した結果、6検体からノロウイルスGⅡが検出されました。

ノロウイルスが検出された岩かきについては、同一ロット品が生食用として流通しないよう措置を講じました。

【ノロウイルスの検査結果】

食品区分等	産地	海域	検体数	結果
岩かき	茨城県	那珂湊海域	10	2検体からGⅡ検出
		鹿島灘海域	27	4検体からGⅡ検出
合計			37	

9 生食用鮮魚介類の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

県内に流通する生食用の鮮魚介類24検体をスーパー等から収去し、成分規格の検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	備考
生食用の鮮魚介類	24検体	0	腸炎ビブリオの最確数

(検査対象食品の内訳)

刺身（まぐろ，サーモン，イカ，ぶり，さんま，帆立の貝柱等）

10 遺伝子組換え食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内の食品製造業者から、大豆加工食品の原料大豆を計10検体収去し、遺伝子組換え大豆の検査を実施した結果、いずれも遺伝子組み換え大豆が規定割合以上に混入しておらず、その大豆を原料とした加工食品の原料大豆に係る表示が、全て適正であることが確認されました。

【検査結果】

検査対象	検体数	表示不適検体数	検査項目
大豆加工食品の原料大豆	10	0	遺伝子組み換え大豆 (ラウンドアップレディ大豆)

1.1 魚介類の水銀・PCBの試験検査

(検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

県内で採取された魚介類25検体について、環境汚染物質である水銀及びPCBによる汚染の有無の検査を実施した結果、厚生労働省が定める暫定基準値を超えるものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
淡水魚介類	7	0	水銀, PCB
近海魚介類	18	0	水銀, PCB
計	25	0	

(検査対象魚介類の内訳)

- ・淡水魚介類（採取：霞ヶ浦，北浦，溜沼）
ワカサギ，ハゼ，シジミ，シラウオ
- ・近海魚介類（採取：平潟沖，久慈沖，大洗沖，那珂湊沖，鹿島灘沖）
ヒラメ，アナゴ，カレイ類，ホウボウ類，イカ類，アジ類，サバ類，タイ，エビ類，イワシ，サバ，ハマグリ，スズキ

1.2 アレルギー物質食品試験検査

(検査実施機関：衛生研究所，一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

加工食品80検体について、アレルギー特定原材料である卵，乳に由来するアレルギー物質の有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ，1検体から原材料として使用していない「卵」が検出されましたので，原材料への混入の確認及びコンタミネーションの防止に向けた指導を行いました。

【検査結果】

検査項目 (特定原材料)	検体数	表示不適 検体数	検査品目
卵	15	1	菓子類，漬物，そうざい，調味料
乳	10	0	菓子類，漬物，魚介類加工品，調味料
小麦	22	0	菓子類，そうざい，食肉製品，調味料，乳製品
そば	20	0	めん類，菓子類，清涼飲料水
落花生	8	0	菓子類，そうざい，ソース類
甲殻類	5	0	菓子類，そうざい
計	80	1	

1 3 給食施設衛生管理検証事業

(検査実施機関：各保健所)

学校、病院及び社会福祉施設等の給食施設について、手指・調理器具等の計2,414検体について、ATP検査を実施し、衛生指導を行いました。

【拭取り検査結果】

検査対象施設	施設数	検体数	不適合件数	検査項目
給食センター	26	262	97	A T P
学校給食（単独校）	44	450	222	
幼稚園・保育所給食	82	821	306	
病院・社会福祉施設	83	831	420	
その他	5	50	40	
計	240	2,414	1,085	

1 4 輸入加工食品の残留農薬試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入加工食品の計50検体について収去し、有機リン系農薬42項目について検査した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	食 品	主な輸出国
缶詰食品	21	果実シラップ漬、野菜水煮等	タイ、中国、イタリア、アメリカ、フィリピン
瓶詰食品	5	アスパラガス、ピクルス等	中国、ペルー、スリランカ
野菜・豆の水煮 (缶・瓶詰除く。)	17	ゴボウ水煮、たけのこ水煮、 山菜水煮、れんこん等	中国、イタリア、タイ
漬物 (缶・瓶詰除く。)	3	高菜漬、らっきょう漬	中国
その他	4	栗の甘露煮、乾物類	中国、台湾
計	50		

(検査項目)

有機リン系農薬42成分（メタミドホス、ジクロロポスなど）

1 5 食品等輸入者取扱食品の試験検査

(試験実施機関：衛生研究所、水戸・土浦保健所、県西食肉衛生検査所)

【検査結果】

(1) 保存料（ソルビン酸及びソルビン酸カリウム）検査

検査対象	検体数	結果	原産国
農産物漬物	4	適合	中国
ワイン	1	適合	ギリシャ
ジャム	1	適合	台湾
あん類	1	適合	台湾
計	7		

(2) TBHQ（指定外添加物）の検査

検査対象	検体数	結果	原産国
菓子類	7	不検出	アメリカ, タイ
計	7		

(3) 動物用医薬品（抗生物質）の検査

検査対象	検体数	結果	原産国
はちみつ	2	陰性	ギリシャ等

(4) 成分規格（細菌）検査

検査対象	検体数	結果	原産国
冷凍食品	8	適合	中国
容器包装詰加圧 加熱殺菌食	8	適合	タイ, 中国
乳製品	1	適合	ギリシャ
清涼飲料水	10	適合	モンゴル, タイ, パラオ共和国等
計	27		

(5) 衛生検査（大腸菌群数）

検査対象	検体数	結果	原産国
野菜類・果物 加工品	11	適合	中国, ギリシャ, アメリカ
魚介類加工品	9	適合	中国, タイ, 台湾
その他の食品	8	適合	台湾, アメリカ, 中国
計	28		

※判定：大腸菌群数が300個/g未満を適合と判定しました。

(6) 芽胞数検査

検査対象	検体数	結果	原産国
香辛料 (食肉製品原料)	3	適合	ドイツ

※1g当たりの芽胞数が1,000以下を適合と判定しました。

食品、添加物の規格基準（昭和34年12月28日厚生省告示第370号）では、食肉製品、鯨肉製品及び魚肉ねりの製造基準において、「製造に使用する香辛料、砂糖及びでん粉は、その1g当たりの芽胞数が、1,000以下でなければならない。」と規定されています。

16 加工食品の放射性物質試験検査

(検査実施機関：衛生研究所，環境放射線監視センター)

県内に流通する加工食品の計129検体について収去し，放射性物質（Cs-134及びCs-137）について検査した結果，不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

食品区分	検体数	検査結果	主な品目
飲料水	41	全て適合	ミネラルウォーター類
牛乳	67	全て適合	牛乳，乳飲料，低脂肪乳，加工乳
乳児用食品	4	全て適合	乳児用菓子
一般食品	17	全て適合	ウーロン茶飲料，炭酸飲料，茶系飲料，麦茶飲料，発酵乳，菓子，清涼飲料水等
計	129	全て適合	